

潟大学人文学部助教授。

[主著・論文]『日本語の研究と教育—窪田富男教授退官記念論集』専門教育出版
1995年 468-485。

伊藤 武彦(いとう たけひこ)

名古屋大学卒業。東北大大学院(教育学博士)。現在、和光大学人間関係学部助教授。米国・カリフォルニア大学バークレー校、フィリピン・アテネオ大学、中国・華東師範大学、米国・クラーク大学で在外研究をおこなった。専門分野は教育心理学・発達心理学・言語心理学。研究テーマは、平和・多文化主義・平和教育。

[主著・論文]『文の理解にはたす助詞の働き』風間書房 1992年、『平和心理学のいぶき』京都・法政出版 1990年、「International education and university」UNESCO Publishing 1995年、『語りあい 見せあい 大学授業』大月書店 1996年、などに分担執筆。

田中 共子(たなか ともこ)

筑波大学卒業後、筑波大学大学院、広島大学大学院、ワシントン大学大学院で学び、現在、広島大学留学生センター助手。

[主著・論文]『アメリカ留学ソーシャル・スキル: 通じる前向き会話術』アルク 1994年; 『エラムック・心理学がわかる』共著: 朝日新聞社 1994年、『社会心理学への招待』共著: ミネルヴァ書房 1997年、『ストレス対処法』共訳: 講談社 1994年、など。

留学生の発達援助

一不適応の実態と対応—

1997年 5月31日 初版第1刷発行

◎編著者 井上 孝代

発行者 多賀省次

発行所 多賀出版社

〒102 東京都千代田区飯田橋3-2-12

電話: 03(3262)9996㈹

振替口座: 00180-1-84518

印刷/中台整版 製本/美行製本

<検印省略>

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。

Printed in Japan

ISBN 4-8115-4691-1 C 1011

第5章 偏見と差別の心理と留学生への対応

本章では、外国人留学生に対する偏見と差別の心理的メカニズムを明らかにし、その予防策を探ることを目的とする。

第1節 外国人留学生と差別・偏見

田中(1996)によれば、日本留学中の中国人留学生327人の41%が日本留学の不満として「アジアからの留学生を差別する傾向がある」と回答した。また、日本が好きでない理由として共感できるものとして、「人間関係が難しい」「習慣、考え方や文化が違う」について「アジア人差別や偏見」が第3位にあがっている。それに続く中国人留学生259人の調査では、「日本人は中国人を差別する」に賛成が59.9%、反対が8.6%であり、日本に対する好感度は「好き」が36.1%、「嫌い」が21.9%であった。「差別する」の項目と好感度項目との間には有意な相関があり、留学生の日本嫌いに日本人からの差別が影響していることを示唆している。山崎(1994)は、アジア系就学生134名の質問紙調査により、差別されている経験は日

第5章 偏見と差別の心理と留学生への対応

1 偏見のABC

「偏見」とは「ある集団とそのメンバーに対する正当化できない否定的な態度」のことである。これに対して、差別とは「集団またはそのメンバーに対する正当化できない否定的な行動」である。偏見は「態度」であり、差別は「行動」であることを理解することが大切である。態度は「信念・感情・あるいは行動傾向においてみられる、あることやある人に対する好意的あるいは非好意的な評価的反応」と定義される。態度には(A)感情 affect, (B)行動傾向 behavioral tendency, (C)認知 cognition(信念)の3つの成分がある。ある集団あるいはそのメンバーに対して、嫌い・不快などの否定的な感情は偏見の(A)成分である。○○人には近づきたくないとか、いじめたくなるなどの否定的な行動傾向が、偏見の(B)成分である。◎人は、知能が低い、乱暴だなどという否定的な認知をして、そのような信念をもつことが偏見の(C)成分である。

偏見と類似した用語に「先入見」がある。先入見も偏見も、ある集団の成員を正当化できないようなステレオタイプ化された認知をしている点では共通している。では、違いは何であろうか? あやまつた先入見は正しい情報があたえられれば自らの知識を修正して対象となる集団への評価をより正確な方向へと変化することができる。それに対して偏見では、その否定的評価があまりにも否定的感情(A)や行動傾向(B)とむすびついているために、別の正しい知識がいくらあたえられても、自らの態度を変容させることができない。場合によっては、正しい情報そのものを例外的なもの、些末なもの、あるいは、偽の情報であるとして処理してしまう。このような処理の仕方に関して、後に述べるように、Pettigrew(1979)は「原因帰属の究極的誤り」という考え方を提起している。

第2部 留学生をとりまく環境

本人のイメージ(親しみやすい、暖かい)を大いに損なっていることを示した。

また、山崎(1996)は日本人学生に面接して在日外国人のイメージを調べ、留学生<就学生<外国人労働者の順にイメージが悪くなり、「家を借りるときや仕事で日本人に差別を受けるとしたらなぜだと思うか」の問い合わせで「賃料を払えるのかを危惧する」「うさん臭い、怪しい」「不気味な存在」など、外国人に対する差別感が回答に表れていたことを報告した。

以上をまとめると、1980年代の調査で川野(1982)や岩男・萩原(1987, 1988)・萩原(1991)が指摘した日本人の外国人留学生に対する差別と偏見の問題は、基本的に90年代の現在にも引きずっている問題であるということができる。たとえば、栖原(1996)は、日本で多数を占めるアジア系留学生のいろいろな留学生生活上の障壁を取り上げ、その中にアジア系留学生に対する日本人の排他的(差別的)な体質の存在を指摘している。不満の中で多いのはアパート探しの時の差別的な待遇である。また、実際に差別は避けなくとも、「西欧人なのに英語が堪能でないのはおかしい」というような外国人に対する日本人の偏見を訴える留学生も少なくない。すなわち、留学生の適応の問題では、日本社会における差別や偏見の問題を考えいく必要がある。

第2節 差別と偏見の違い

外国人に対する差別や偏見の問題を考えるにあたり、まず、差別と偏見を定義しておこう。

2 認知と信念とステレオタイプ

ある集団に対する否定的評価をおこなう偏見は、感情的・情動的な関連性から起きることもあるが、自分の行動の正当化の必要からくることもある。

ある集団の人間の属性についての信念のなかに「ステレオタイプ」と特徴づけられるものがある。

ステレオタイプはある集団の人間の属性についての過剰な一般化であり、集団のメンバーを等質とみるおおざっぱな見方である。ステレオタイプは、新しい情報があたえられてもなかなか変化しにくいという性質をもつ。ステレオタイプの例として、陽気なアメリカ人、紳士的なイギリス人、時間に厳格なドイツ人、芸術的なフランス人といったものがある。これらの例からわかるようにステレオタイプそれ自体は、肯定的なものもあれば否定的なものもあり、好意的なものもあれば非好意的なものもある。

ステレオタイプ的な見方がそのまま偏見であるということはできない。しかし、否定的なステレオタイプは、過剰な一般化やあやまつた一般化の結果である場合が多い。そしてそれは、偏見の成分①である認知的な基礎となるのである。

一般に日本語で差別という場合、前に説明した「態度」としての「偏見」と、実害がその集団のメンバーにあたえられるような「行動」としての「差別」の両者が混同して用いられる場合が多い。しかし、実際には、両者は区別する必要がある。というのも表5-1に示されたように差別という行動に至らなかった偏見の持ち主がいる一方で、偏見をもたない人が差別の行動を実行したり、参与したり、是認したり、傍観したりする場合もあるからである。ある行動が差別かどうか評価する場合、その行動の直接的参加者(加害者)がどのような意図や態度(たとえば偏見)をもっていたか

で判断するのではなく、その行動が影響をあたえられたグループの成員(被害者)にどのような影響(被害)を及ぼしたか、という行動の結果の視点から評価されなければならないのである。

表5-1 偏見と差別の関係

	行動の結果		
	実害あり	実害なし	
行動の背後	偏見	差別	差別ではない
にある動機	あり	(1)	(2)
(偏見の有無)	偏見	差別	差別ではない
	なし	(3)	(4)
(1)偏見をもった差別者	(2)偏見をもたない差別者		
(3)偏見はあるが差別しない人	(4)偏見がなく差別しない人		

偏見は個人内の態度であるとすると、それはどのように個人の中で形成されるのであろうか?

アブード(1988)は個人が発達する過程においてどのように偏見が生じるかについての規定因を①社会的原因(社会の反映としての偏見)、②人格的要因(権威主義的な育児が子どもの偏見形成に影響)、③認知発達的要因(社会的認知能力の発達に応じた偏見の発達)、の3点から考察している。

また、アロンソン(1992/1994; p. 302-)は偏見の4つの基本的原因として①経済的・政治的竞争あるいは紛争、②偏見のスケープゴート説(攻撃の転化)、③偏見をもったパーソナリティ(人を憎む一般傾向、権威主義的人格)、④同調を通しての偏見(偏見的規範への、単純集団への同調)、の4つを指摘している。

アロンソンの③はアブードのいう②に相当すると考えられる。

偏見は現象的には個人内の態度として観察されるが、もともとは社会的に存在する観念形態(イデオロギー)が、個人のうちに内面化された(個人の側からいえば「社会化」された)と考えるのが本質的な考え方である

う。

権威主義的パーソナリティという人格的要因は一定の社会集団内の個人差としての偏見の度合いを説明するために有用な概念であると考えられる。また、ある集団内における偏見の態度のもちやすさの傾向を測定したり、表現したりする際に有用な概念であると考えられる。

3 偏見の対象:「内集団」と「外集団」

偏見の対象は、偏見の定義のところで述べたように、ある集団ないしそのメンバーである。

我々はすべての民族に偏見をもつわけではない。たとえば現代日本人はエトルリア人に対して偏見をもちにくい。なぜならば現代日本人はエトルリア人と会ったこともみたこともないし、そのような民族の名前も知らない人が多いからである。そのような集団に対しては好惡の感情も湧きにくく、出会ったらどう行動しようという構えもなく、ステレオタイプも形成しにくいのである(ちなみにエトルリア人とはB.C.7、6世紀頃に栄えたイタリア地方の民族である)。これとは対照的に、中国人、フィリピン人など我々の中に一定のイメージのある民族や国家に属する集団に対してのみ、我々は偏見をもつ可能性がある。

この場合、○○人に対する態度を我々がもつとき、多くの場合、日本人集団との対比で対照化する場合が多い。すなわち「我々」日本人に対する「彼ら」○○人という関係である(自分の所属する集団に偏見をもつ場合は、ここでは除外して考える)。

「彼ら」の集団を「外集団」と呼び、「我ら」の集団を「内集団」と呼ぶ。社会心理学は多くの実験で「内集団バイアス」(身びいき)を明らかにしてきた。自分の所属する集団のメンバーを、より好意的に知覚し、判断し、

行動する傾向のことを内集団バイアスと呼ぶのである。自分の所属する集団を好意的に認知するのは、自分自身を肯定的に評価したいという要請からくるものである。

このような外集団が内集団と敵対関係にあったり競争関係にあったりしたときは、外集団のメンバーが敵としてイメージされやすい。外集団が内集団に対して支配あるいは被支配の関係にある時、敵対したり軽蔑したりする偏見が生じやすいのはいうまでもないだろう。

内集団を外集団に敵対させるためには、内集団の結束を固める必要がある。逆に内集団の結束を固めるために、意図的に外集団の敵イメージを形成することもある。太平洋戦争中に「鬼畜米英」の標語が用いられたのはその一例である。さまざまな国の歴史をみると、政治指導者たちが、外集団に対する憎しみをあおることによって、内集団のメンバーの結束を固め、メンバー間の同一性(conformity)を強め、内集団内で異論を唱える者を組織的に弾圧してきたことがわかる。

4 “正しい世の中”信念

カーリー(1989)の実験では、被験者に男女の出逢いの物語を聞かせる。一方は幸せな結末、もう一方は男性が女性をレイプするという設定以外は全く同じ筋立てである。レイプストーリーを聞いた被験者の方は幸福ストーリーを聞いた群よりも、女性に行動の責任を負わせ、またレイプは避けられない結末だという意見が強かった。ラーナ(1980)は、「この世の中は『正しい』社会であり、私はそのような公正な社会に住む正しい人間であり、ひどい仕打ちを受けている人はその人にそれだけの理由がある」という考え方を「正しい世の中理論」と呼んでいる。この考え方を差別の被害者に適用すると、「彼らがひどい仕打ちをうけたのはそれなりの理由が

ある」と差別を合理化し、正当化する考え方になる。

本当は社会的環境に起因する問題に対して、当事者個人の性質・属性・人格に原因を求める誤りは「原因帰属の基本的誤り」(Ross, 1977)と呼ばれている。「正しい社会の信念」に基づいて差別の被害者を説明しようとすると、この「基本的な帰属の誤り」が出現する。

さらに、あいまいな状況の時に、他の集団(外集団)でなく自分や自分の集団(内集団)をひいきにして、問題の原因を求めようとする傾向を Pettigrew(1979)は「原因帰属の究極の誤り」と呼んだ。あいまいな状況では人は自分(達)の信念や偏見と一致する方向で原因の帰属をおこなうということである。たとえば巨人ファンにとっては、巨人軍が勝ったときは、「実力によって勝った」のであり、負けたときには「運が悪くて負けた」のだと考えがちである。

5 偏見と差別のコントロール

偏見は態度(人間の内的な状態)であり、「差別」は外に表れている(観察可能かどうかは別として)行動である。人の心や身体、社会的地位、自由、人権、発達の可能性、を傷つけたり損なったりする行動がその行動の主体の意図にかかわらず、差別行動であると断言できる。しかし、差別と偏見は密接に関連している。差別はその不当性に応じて外的かつ強制的にコントロールしうるものであり、かつコントロールされなければならない。すなわち、人権や自由や発達の可能性を犯しつつある、今後も犯していくであろうような行動は法や権力によって取り締まることができるし、また、取り締まらなければならないし、そのような不当な行動を撤廃するような制度をつくっていくよう努力しなければならない。

これに対して、偏見は心のあり方の問題であるから、基本的に良心の自

制度的差別の廃止によって自動的に偏見がなくなるわけではない。偏見をなくすためには、事実に基づく教育や啓蒙活動が必要なのである。

2) 偏見をなくすための長期的・総合的教育

偏見をなくすための長期的・総合的教育によって差別をなくすことができる。

前に述べたように偏見と差別は相互に支持しあっているので、偏見の持ち主を減らすことにより、差別を支える社会的基盤をくずし、よりよい社会に変革することができる。偏見をなくす教育は人権教育や国際理解教育、男女平等教育、障害者教育などさまざまな分野での重要な課題であろう。

2 偏見をなくすための教育

偏見をなくす教育のいくつかのポイントを列挙しよう。

①共同の上位の目的をもった相互作用による活動が有効である。

偏見をなくしていくには、上位の目的を共有する相互作用による活動が有効であることが指摘されている(山内, 1996)。たとえば、視覚障害者に対する教育は、健常者が障害者達と共同して、ある目的を達成するために活動し、その相互作用によって報償をうけることにより、健常者の障害者集団に対する考え方が変化し、そのような経験によって、より肯定的な態度に変化したことを示した。伊藤(1996)は日本人学生が韓国人学生と個人的に交流する体験を通して、韓国・韓国人のイメージがステレオタイプ的なものから、具体的・好意的イメージに変化したことを見い出した。このことは、井上・伊藤(1994)の提唱する集団創造活動(joint productive activity)が集団間の偏見を改善するうえで効果的であるということを示し

由、思想、信条の自由の問題であって、強制的にコントロールされるべきではない。それが、どのようにひどい内容をもつものであっても、本人の意識的自覚によって変えられるべき性質のものであり、その達成には権力的方法ではなく、教育的・発達的な働きかけがなされなければならない。差別は取り締まられなければならないが、偏見は取り締まってはならないのである。

第3節 偏見と差別の関係

1 差別(不平等、人権抑圧)は偏見を生む

奴隸の主人にとって、奴隸は怠け者で無責任で意欲のない連中であり、奴隸であって当然と思っているのである。しかし、そのような奴隸主の偏見は奴隸制という制度的差別を支える信念・態度として社会的に機能する。偏見が観念形態(イデオロギー)として存在することは、不当な社会的制度を支える上で不可欠である。偏見と差別は互いに補強しあい、互いに支持しあっているという事実をみなければならぬ。

1) 制度としての差別の廃止

制度としての差別が廃止されれば、長期的には、偏見は消滅する方向に向かうが、それによって直ちに偏見がなくなるわけではない。南アフリカでアパルトヘイト制度が廃止されたことは、この国の黒人に対する差別を激減させた。また、敗戦後の日本では婦人参政権が権利として認められたことで、それまでの制度的な男女の差別が大幅になくなかった。このような差別制度撤廃は、偏見をなくすために決定的に重要なことである。しかし、

ている。

②人権・平等・自由などの人類の普遍的な価値と、それらが獲得される歴史を正確に教える。

偏見をなくすには、人権・平等・自由などの人類の普遍的な価値と、それらが獲得される歴史を正確に教えることが大切である。態度を変容するには、3つの要素である「感情」「行動傾向」「認知」の各側面に働きかける必要がある。このうち認知的側面に働きかけることは、相手の文化や歴史の学習、日本との歴史的・社会的関係、差別や偏見のメカニズム、等の教育内容を正確に伝えることが基本となる。

③民族差の強調ではなく、人間としての共通性をふんだれた教育をする。

阿波根(1973, 1992)は米軍基地による農民の土地の占拠を抗議するにあたって、交渉相手であるアメリカ人の人間性を尊重しながら非暴力的な態度と方法で闘争を展開した。偏見をなくすための教育は、偏見をもつ人々に対する偏見をうつける教育であってはいけない。言い方を変えると、外集団のメンバーの多様性を共に理解する教育であり、かつ、②とかかわるが、多様な人間が共通の人間性をもつことを共に理解する教育である。

我々は、「自己アイデンティティ」(=私)・「集団アイデンティティ」(=家族、日本人、等)のレベルとともに人類の一員としてのアイデンティティももっている。これらの3つのレベルのアイデンティティの1つでも欠けることは問題である。

④「偏見(差別)は社会的・歴史的産物であって、人間の生物学的本性(人間性)に根ざしてはいないこと」を理解しあう教育が大切である。

『セビリア声明』(1986)は、人間には戦争の遺伝子ではなく、戦争は人間

第II部 留学生をとりまく環境

の明確化したものであると宣言している。同じように、偏見や差別についてもそれは遺伝や生物的な原因によるものではなく、社会的・歴史的な産物である。〇〇人として生まれたからといって、かならず△△人に偏見をもつとは限らないのである。人間性についての科学的な理解とともに、人間のもつ多様な価値を新しい世代に伝える教育でなくてはならない。

第4節 留学生への対応

では、具体的に留学生に対応する場合、どのような点に留意すればよいのだろうか？

①偏見がないから差別をしていないという信念は誤りであることを自覚する。

常に留学生の立場にたって、本人の発達の可能性を援助するための業務を本来おこなうべきである。しかし、相手が留学生だからという理由、あるいは、〇〇人だという理由で結果的に不利益を被っているかどうかで、自己の対応、援助、介入についての評価をおこなうべきである。

②現在の留学生制度や、学内の受け入れ体制などへの問題意識をもつ。

業務に関する制度上の問題点について気づいた場合の対応をどうするか。Ridley(1995)は、差別を傍観してその改善に取り組まない人は差別者であるときびしく指摘している。たとえば、いじめの対応においても、傍観者によっていじめが行為として成立するに至るということを忘れてはならない。体制や制度に問題点や欠陥があれば、その改善に向けて取り組むことも自らの業務として位置づけることが必要であろう。

③留学生担当になったことの積極的位置づけをおこなう。

留学生担当の業務は異文化接触の機会であり、一方では、自らの文化の自覚を含め、人間としての自己を豊かにする機会である。しかし他方では、相手文化・留学生全般に対する無理解・偏見を日本人の一員としてもっているのではないかという反省なしには、偏見に基づいた処遇をおこなう危険性があり、また、自らの偏見を強めることになることもある。

異文化接触の機会が相手文化に対して偏見を強める結果になることは、「マイナスの国際化」といわれている。そのような偏見の循環や拡大再生産に陥らないために、謙虚に自己研鑽を積むことも重要であろう。

④「固有名詞のつきあい」を心がける。

本書7章にも述べられているように、留学生とまわりの人間、あるいは援助する側の人間との関係は相互発達的なものである（「発達の相互性」）。「〇〇人」ではなく、「□□さん」として「固有名詞のつきあい」がなされることが互いの成長・発達につながることを忘れてはならない。

以上みてきたように、偏見というのはわれわれの認知メカニズムから必然的に生じる現象である。しかし、だからといって偏見がなくなるといふわけではない。注意すべきは、自分が偏見をもっていないという信念があっても無意識的、あるいは非意図的に偏見や差別が起きていることが多いということである。というのも、偏見や差別は、具体的な社会的人間関係の中で生じるものであるからである。

（伊藤武彦）

第II部 留学生をとりまく環境

[文献]

- Aoud, F. (1988) *Children and prejudice*. Cambridge, MA: Basil Blackwell.
 阿波根昌鴻 (1973) 『米軍と農民：沖縄県伊江島』岩波書店。
 阿波根昌鴻 (1992) 『命こそ宝：沖縄反戦の心』岩波書店。
 Allport (1954) *The nature of prejudice*. Reading, MA: Addison-Wesley (原谷達夫・野村昭訳 (1961) 『偏見の心理』培風館).
 Aronson, E. (1992) *The social animal*. (6th ed.) 岡 隆・亀田達也訳 (1994). 『ザ・ソーシャル・アニマル』サイエンス社。
 Brown, R. (1995) *Prejudice: Its social psychology*. Oxford: Blackwell.
 Carli, L. L., & Loenard, J. B. (1989) The effect of hindsight on victim derogation. *Journal of Social and Clinical Psychology*, 8, 331-343.
 萩原 滋 (1991) 「本留学に対する在日および帰国留学生の評価：1975年および1985年の調査結果から」『異文化間教育』5, 35-48.
 Lerner, M. J. (1989) *The belief in a just world: A fundamental delusion*. New York: Plenum.
 中川喜代子 (1989) 『人権学習を創る：偏見と差別の社会心理学』明石書店。
 朝鮮人学生に対する人権侵害調査委員会編 (1994) 『切られたチマチヨゴリ』在日朝鮮人・人権セミナー マスコミ市民 発行。
 伊藤武彦 (1995) 「政治心理学」伊藤隆二・松本恒之編 『現代心理学25章』八千代出版 247-254.
 岩男寿美子・萩原 滋 (1987) 『留学生が見た日本』サイマル出版会。
 — (1988) 『日本で学ぶ留学生』勁草書房。
 加賀美常美代 (1994) 「異文化接触における不満の決定因：中国人の就学生の場合」『異文化間教育』8, 117-127.
 川野重任編 (1982) 『在日外国人学生：その日本観』大明堂。
 Myers, D. G. (1990) *Social psychology*. (3rd ed.) New York: McGraw-Hill.
 Paniagua, F. A. (1994) *Assessing and treating culturally diverse clients: A practical guide*. Newbury Park: Sage.
 Pedersen, P. B., & Ivey, A. (1993) *Culture-centered counseling and interviewing skills: A practical guide*. Newbury Park: Praeger.
 Pettigrew, T. F. (1979) The ultimate attribution error: Extending Allport's cognitive analysis of prejudice. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 55, 461-476.
 Ponterotto, J. G., & Pedersen, P. B. (1993) *Preventing prejudice: A guide for counselors and educators*. Newbury Park: Sage.

第5章 偏見と差別の心理と留学生への対応

- Ridley, C. R. (1989) Racism in counseling as an aversive behavioral process. In Pedersen, P. B., Draguns, J. G., Lonner, W. J., & Trimble, J. E. (Eds.), *Counseling across cultures*. (3rd ed.) Honolulu: University of Hawaii Press, 55-77.
 Ridley, C. R. (1995) *Overcoming unintentional racism in counseling and therapy: A practitioner's guide to intentional intervention*. Thousand Oaks: Sage.
 Ross, L. D. (1977) The intuitive psychologist and his shortcomings: Distortions in the attribution process. In L. Berkowitz (Ed.), *Advances in experimental social psychology* (Vol. 10) New York: Academic Press.
 栖原 晃 (1996) 『アジア人留学生の壁』日本放送出版協会。
 高井次郎 (1994) 「日本人との交流と在日留学生の異文化適応」『異文化間教育』8, 106-116.
 田中圭子 (1996) 『中国人留学生の日本観と文化的背景：嫌日傾向から見た考察』神戸大学大学院国際協力研究科修士論文(未公刊).
 UNESCO (1986) Seville statement on violence. UNESCO (中川作一訳 1996 『暴力についてのセビリア声明』平和文化).
 山内隆久 (1996) 『偏見解消の心理学：対人接觸による障害者の理解』ナカニシヤ出版。
 山崎瑞紀 (1994) 「アジア系就学生の対日イメージ形成に関する因果モデルの検討」『教育心理学研究』42, 442-447.
 山崎瑞紀 (1996) 「在日外国人に関するインタビュー：日本人学生を対象に」『日本心理学会第60回大会発表論文集』392.
 渡辺一夫 (1981) 「寛容は自らを守るために不寛容に対して不寛容になるべきか」大江健三郎・清水徹編 (1993) 『渡辺一夫評論選：狂気について他二十二篇』岩波書店, 194-211.